



志賀町  
Shika Town

# 議会だより

第3号

〒925-0198

石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1

TEL (0767)32-1111

FAX (0767)32-3933

発行 志賀町議会

編集 議会広報特別委員会

平成18年5月1日発行

## 未来を担う子供たちのために



CATVを町内全域に整備  
するための計画費を計上

3月定例会

ページ

2

常任委員会 レポート ..... 6

町政を問う! いっぱん質問 ..... 8

委員会視察 レポート ..... 14

私たちの議会傍聴記(3名) ..... 16

### ますほ保育園の子供たち

4月4日、ますほ保育園で園児  
67人の入園式が行なわれました。

お父さん、お母さんに見守られ  
てちょっと緊張気味の入園児たち  
も、すぐに新しい環境に慣れて、  
お友達と仲良くなるでしょう。

これから楽しい保育園で元気に  
過ごしてくださいね。

\* 議会へのご意見、議会だよりのご感想をお寄せ下さい (E-メール: [gikai@town.shika.lg.jp](mailto:gikai@town.shika.lg.jp))

\* 町と議会の情報は「志賀町ホームページ」でご確認下さい (<http://www.town.shika.lg.jp>)

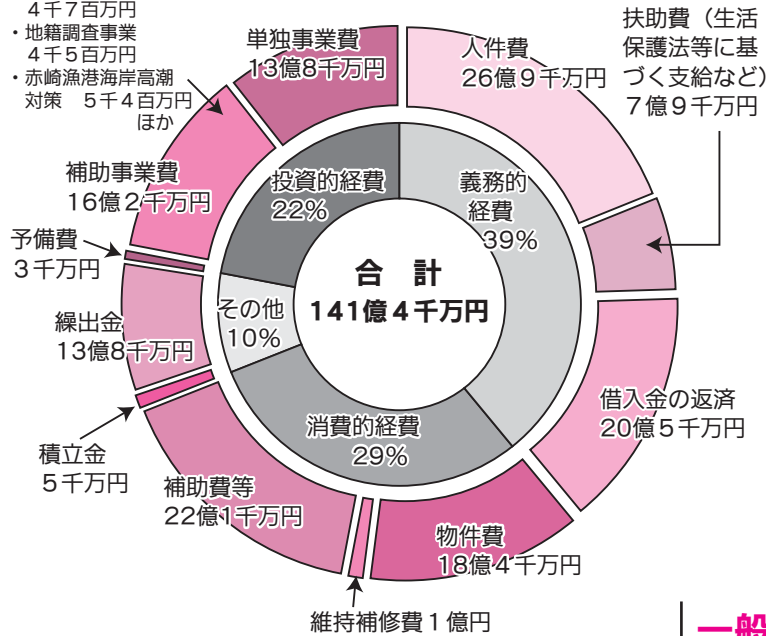
3月9日～10日

# かった町づくりへ

**一般会計141億4千万円**  
対前年(新町)比**17.8%の増額**

- 主な投資的事業
- ・統合中学校建設 15億6千万円
  - ・老人デイサービスセンター整備 4億4千万円
  - ・CATV整備事業 4千7百万円
  - ・地籍調査事業 4千5百万円
  - ・赤崎漁港海岸高潮対策 5千4百万円ほか

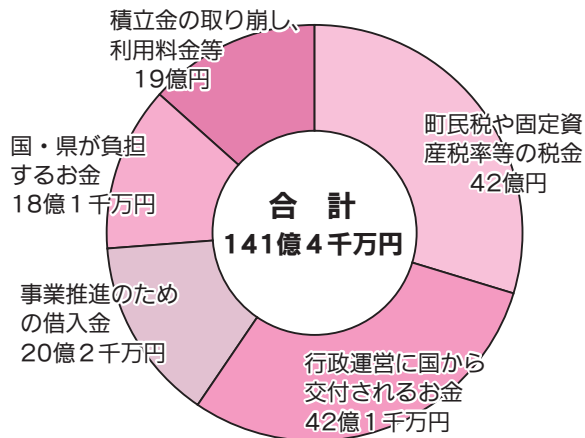
## 一般会計歳出予算の内訳



3月定例会では、一般会計141億4千万円、特別会計8会計及び水道会計、富来病院会計を含めた総額270億円となる18年度各会計予算案をそれぞれ全会一致で可決しました。

18年度では、ケーブルテレビを町内全域に整備するための基本計画策定業務をはじめ、統合(志賀)中学校の建設や富来中学校でのコンピュータ室の機器等の更新、老人デイサービスセンターの整備事業など投資的事業を継続して行い、厳しい財政事情の中にあっても、合併に伴う情報伝達の推進、教育施設の充実を図るための大型予算となりました。

## 一般会計歳入予算の内訳



CATVを町内全域に整備するための計画費を計上

18年度予算総額270億円を可決

CATV(ケーブルテレビ)とは有線放送サービスのことで、家庭アンテナや共同受信施設アンテナが不要となり、センター施設から光ケーブル等を通じてテレビ番組を視聴することができます。

# 住んでみたい、住んでよ



耐震工事を行う予定の高浜小学校

**問** 小学校施設整備事業で高浜小の耐震補強工事を計上しているが、これは志賀地域で今後、小学校の統廃合計画がある中で、暗黙の了解で高浜小を残すということか。

**答** 18年度に高浜小を整備するのは耐震補強と運動場の整備であるが、小学校の統合は現在、志賀地域に7校あるのを有識者等で検討した「少子化

したい。事業費は現時点ではCATV事業に関連したサービス事業内容及び伝送路の方式が決定していないので未定である。個人負担金、利用用金については基本計画策定時に決定したい。

なお、利用料金については、他市町の例では毎月の基本料金は千円程度となっている。

**問** 合併したことであり、福浦・熊野地区を含めて再検討すればどうか。

**答** 少子化の傾向が早く、今後は富来地域を含めて検討したい。

## 高浜小の耐震工事計画があるが、志賀地域の小学校の統廃合計画は

**問** ケーブルテレビのアンケート調査を町民にしたと思うが、その結果とこの事業に係る全体事業費、そして、個人負担額の見込みはどのくらいか。

**答** 約8千枚の調査用紙を配布し、約38%の回答があり、現在集計中であり、まとめ次第、報告

したい。事業費は現時点ではCATV事業に関連したサービス事業内容及び伝送路の方式が決定していないので未定である。個人負担金、利用用金については基本計画策定時に決定したい。

なお、利用料金については、他市町の例では毎月の基本料金は千円程度となっている。

## CATVのアンケート結果と全体事業費、個人負担額は

各会計予算案は、議長を除く全議員による予算特別委員会で審議されました。

こんな質疑がありました

## 富来地域の地籍調査事業を促進せよ

**問** 町税の中で、一番税収が高いのが固定資産税であり、地籍調査事業はそのことも考えて促進すべきでは。

適正な課税の観点から、早く進めるべきとの声や、富来地域の中心部からすればどうかとの意見も聞か、熊野地区から始めたばかりで、町民に理解を持ってもらい取り組みたい。

**答** 志賀地域は21年度で完了する予定であるが、富来地域では熊野地区から今年度着手したものであり、今のペースでは30年程度かかると思っている。

地籍調査は町民の財産である土地の面積や境界を確立することや公共事業の円滑化が主な目的であり理解いただきたい。

## 大根 明 予算特別委員長のコメント

進展する少子・高齢化に対応した介護・福祉施設等の建設事業や、各種子育て支援策の拡充、保育施設・小学校の統廃合問題など教育環境の整備、若者の定住促進、産業の振興など、早急な対応が求められる。

そんな中で9月に新町となり、合併してよ

かったと町民が思える取り組みなど行政課題が山積している。

その時々々の社会情勢に依り的確に対応し、行財政基盤の強化を図る必要があり、適正かつ的確なる予算執行を念頭に、住民福祉の向上に鋭意努力していただきたい。

# 3月定例会

3日～17日

## 小学校の情報教育施設を充実

### 富来小学校のコンピューター教室機器を購入



更新されたコンピューターを使って学習する富来小児童

3月定例会では、事業費の確定等に伴う17年度各会計補正予算など、報告3件、議案90件や、「非核・平和志賀町を宣言する決議」など議員提出2件を審議し、うち条例3件は賛成多数で、その他案件はいずれも全会一致で可決・承認しました。中でも6年半を経過した富来小のコンピューター機器を、14年度に整備した志賀地区小学校と設備機能を統一することなど、情報教育の推進を図ることにしました。

#### 17年度補正予算

収入・事業費の確定等により各会計予算を補正。

##### ◇一般会計

1億3千868万円減額、  
総額122億1千290万円。

##### ◇国民健康保険会計

6千438万円追加、  
総額16億6千752万円。

##### ◇老人保健会計

1億6千547万円追加、  
総額21億2千579万円。

##### ◇農業集落排水会計

288万円減額、  
総額5億8千439万円。

##### ◇公共下水道会計

1千531万円減額、  
総額11億4千213万円。

##### ◇地域し尿処理会計

221万円減額、  
総額1億6千727万円。

##### ◇介護保険会計

介護サービス事業勘定  
創設。同総額614万円。

##### ◇町立診療所会計

798万円減額、  
総額4千315万円。

##### ◇水道会計

資本的収入で900万円増額、  
収入総額1億1千519万円。  
支出5千961万円減額、支

出総額4億1千359万円。

##### ◇富来病院会計

収益的収入で1千775万円  
増額、収入総額9億731万円。  
支出2千万円増額、支出  
総額9億8千131万円。

#### 議員提出

◇非核・平和志賀町を  
宣言する決議

人類全ての願いである  
恒久平和と核兵器の  
全面禁止・廃絶の実現  
に向けて努力し、人類  
の友好と繁栄を築くべ  
く「非核・平和志賀  
町」を宣言する。

◇非核三原則の法制化  
を求める意見書

核兵器の廃絶は全世界  
の人類共通の願いで  
あり、非核三原則の国  
会決議を厳守するよう  
国に求める。

\*提出者 辻 武美議員  
ほか議員7名



デイサービスセンター（高浜町地内）の整備状況を確認する議員ら

## 条例の制定と改正

- ◇ **デイサービスセンター設置条例**  
整備中の同センターに對しての管理等を定める。
- ◇ **障害程度区分認定審査会の委員定数等条例**  
委員定数を定める。
- ◇ **国民保護協議会条例、国民保護対策本部・緊急対処事態対策本部条例**  
武力攻撃事態等の国民保護法律に基づき、志賀町における協議会・対策

本部の必要事項を定める。

（1名反対）

### ◇ 町一般職の給与条例

国の人事院の勧告に準じ給与表等を見直す。

（1名反対）

### ◇ 人材育成基金条例

青少年育成に拡大する。

### ◇ 介護保険条例

新町として18～20年度の保険料を統一する。

### ◇ 公民館条例

富来地域公民館の再編。

### ◇ 体育施設条例

4月から使用の多目的スポーツセンターを追加。

### ◇ 農業集落排水施設条例

小浦・大津地内の施設等の完成による。

### ◇ 公共下水道条例

下水道法の改正による。

### ◇ 能登中核工業団地工場誘致条例

堀松工業団地の奨励金制度と統一する。

### ◇ 町営住宅管理条例

公営住宅法改正による。

### ◇ 職員特殊勤務手当条例

保育・税務手当の廃止。

### ◇ 税・都市計画税条例

評価替の基準年度により固定資産税納期を変更。

### ◇ 森林公園条例の廃止

せせらぎ公園が都市公園条例に含まれるため。

## 指定管理者の指定

住民サービスの向上と運営の効率化を図るため、公の施設の指定管理者制度を導入することになりました。

### ◇ 施設名（指定管理者）

\*水の間俱樂部・福浦コミュニティセンター（福浦港区）、熊野多目的集会所施設（熊野地区区長会）、稗造研修センター・大西生活環境施設（稗造自治会）、東増穂コミュニティセンター（東増穂地区復興会）、西浦コミュニティセンター（鹿頭区）、七海会館（富来七海区）、領家町コミュニティセンター（富来領家町区）、能登富士ふれあい文化センター（大福寺区）、笹波集会所（笹波区）、富来サイクリングターミナル・能登リゾートエリア増穂浦・ふるさと文化センター・魚のいない水族館（富来観光産業振興公社）、百浦農村集落多目的施設（百浦区）、大笹農村集落多目的施設（大笹区）、矢駄転作促進研修施設（矢駄区）、矢田

生活環境施設（矢田区）、米町生活環境施設（米町区）、酒見構造改善センター（酒見区）、赤崎構造改善センター（赤崎区）、西海高齢者活性化センター（西海風無区）、赤住漁港公園（赤住区）

総務費、消防費にかかる経費を変更するもの。

## 町道の廃止

貝田、相神、栢木地内の県営広域農道整備事業促進のため廃止。

## 財産の取得

◇ **富来小学校コンピュータ教室機器整備**  
石川コンピュータセンター、1千199万円。

◇ **デイサービスセンター**

◇ **公用車（2台）**  
高浜自動車整備工場、764万円。

◇ **過疎地域自立促進計画の策定**  
17～21年度を後期計画として策定。

◇ **羽咋郡市広域圏事務組合規約の変更**  
火葬に関連する自動車運送事業の経営を廃止し、

## 討論

### 反対します

堂下 健一 議員

武力事態対処法は「外国と戦争をするための法律」であり、いたずらに戦争をおおるだけだと考える。今定例会の議案の中

で、国民保護法に関する条例の制定案があるが、戦時体制の構築ではなく、外交努力の積み重ねにより戦争を起こさせない努力が必要で、その関連条例案及び、消費削減等につながる町職員の給与を削減する条例案に反対する。



17年度カナダへの中・高生の派遣事業の様相  
(18年度から人材育成基金を活用し、補助することになった)

## 総務

議会の3つの常任委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。  
主な審議内容等を報告します。

### 地域づくりのリーダーを 育てるため、幅広く人材育成を

**問** 人材育成基金の活用として、地域づくりの指導者や、次代を担う国際的視野を持った青少年を育成することだが、国際交流協会の活動と重なる点があるのでは。また、青少年の育

成とはどのようなことを考えているのか。

**答** 今までは基金からの利息運用をしていたが、これからは6千万円余りの基金を取り崩して活用するもので、青少年の海外派遣に係る費用補助や、商工会・観光産業に従事する方に地域づくり、人材づくりのリーダーとしてやってもらうことを考えている。

**問** 幅広くPRをして、活用してもらいたい。

**答** 商工会等と相談しながら、リーダーを育てるセミナーの開催など、色々やりたいが、何でも良いという訳にもいかない。

## 統合中体育館の工事延長とは

**問** 統合(志賀)中学校の工事のうち、体育館の工事の完成は18年の3月末までではなかったのか。

**答** 近年にない大雪に伴う除雪作業等で支障が出たことや、鉄骨資材の需用が中華人民共和国で急増し、資材が入手ににくくなったこと、また、校舎工事と体育館建設工事が別発注により、体育館工事に係る大型クレーン等の使用に制限があったことなどが要因であるが、

完成度の高い施設にするため、18年5月までの工期延長としたい。

体育館工事に係る3月末までの進捗率は約70%であり、6月初旬から中学生に使ってもらえるようになると思う。

また、校舎棟の建設工事は19年2月末までの工期であり、19年4月から新「志賀中学校」として使ってもらうこととなる。

## 教育民生



建設中である統合中(高浜町内)の現状を確認する委員ら

# 産業建設

## 町道に認定してある道路を なぜ廃止するのか

**問** 今回の議会で、貝田・相神・栢木地内を通る町道を廃止することであるが、なぜ、廃止しなければならないのか。また、この町道はいつ認定したものか。

**答** 起点の荒屋地内から終点の輪島市内までの区間について、事業が完了しないと県から町道へ移管されないものであって、今回は元に戻すものであり、県営広域営農団地農道整備事業促進の一貫として行うものである。また、町道認定は17年3月にしたものである。

**問** 富来領家町地内等の道路も視察し、町道に適合するかどうかを確認したが、この認定議案はいつの議会で出すのか。

**答** 次回の6月定例議会で提案したい。



町道認定申請個所を確認する委員ら（富来領家町地内）



## 永年在職議員を表彰

旧志賀町では議員表彰条例に基づき、毎年3月定例議会の初日に永年在職議員の表彰式を行ってきました。これを新町にも引き継ぐこととし、旧富来町ではなかった条例により、18年の表彰式では受賞議員12名のうち、11名が旧富来町出身議員となりました。

### ■表彰受賞者

#### ◇10年表彰

萬上 俊之 議員

角花 進 議員

竹内 利長 議員

吉島 陸男 議員

泉 貢 議員

山本 辰栄 議員

木村 正男 議員

#### ◇20年表彰

小林 俊雄 議員

久木 拓栄 議員

辻 武美 議員

#### ◇15年表彰

小田 芳治 議員

戸坂忠寸計 議員

## 今、まさにスタート 新志賀町

### 議員の一言コーナー

合併して早いもので、9カ月目になろうとしております。

この間、合併以前からの、いろいろな交流事業などが功を奏してか、同じ町、同じ町民であるという認識が、少しずつではありますが芽生え始めていると感じております。

このたび、当3月議会において合併後、初めての新町としての実質的な初年度となる当初予算が編成されました。いよいよ本格的に「新町まちづくり計画」を指針とした、生まれ、住んでよかったと思いを、そして自慢できる町を目指して、今ここに新

志賀町が、まさにスタートラインに立ったわけであります。

本町において、さまざまな課題が山積みされていますが、そのような課題に対して、今まで以上に、問題意識を持ち続け、議員同士お互い協力し合い、知恵を出しながら、頑張っていこうと思っております。  
(富沢 軒康)

<一般質問の会議録を全文公開>

志賀町ホームページ内の議会情報コーナーでは、一般質問の「会議録」を全文公開しています。ぜひ、ご覧になってください。

### 大切な松と松林を保全せよ

下池 外巳造 議員



**問** 最近、街中の松の木  
の立ち枯れが所々に見ら

れるようになり、そのまま放置されている。また、志加浦地区の海沿いの特にひどい個所である能登ゴルフ倶楽部の大津側は、松林一面が松くい虫により枯れ果てている状態で、別荘地にまで広がっている。

この20年間、松くい虫の防除を行ってきたが、効果は表れているとは思えない。

松の所有者、管理者に松の大切さを認識してもらい、松くい虫におかされた松に対し、行政が注

意を促し、また、処理については、町からも助成を行い、松の所有者、管理者の責任も含めて費用の一部負担を求め、町全体で松くい虫の駆除、防除ができないか。

### 19年度に防除計画の見直しを行い、被害拡大の防止をしたい

【答弁：山本農林水産課長】

**答** 現在の防除方法は、空中薬剤散布、地上散布、伐倒駆除等の方法で行っている。

防除の効果は、薬剤散布及び樹幹注入が、効果があり、伐倒駆除は駆除率が93%以上ないと病原体は減少しない。

南北に伸びる町の海岸線一帯の松林は、保安林の機能や、貴重な観光資源でもあり、補助事業等を活用しながら重点的に松林の保全を図りたい。

今後の計画としては、全区域を防除することは非常に困難ではあるが、

保安林として重要な松林については防除を先行し、市街地や防除計画に載っていない区域については、個人での伐倒にも協力依頼するなど、町民への啓蒙を図り、松くい虫の被害の拡大を防止していきたい。

なお、具体的な計画は、平成19年度に防除計画の見直しを行い、三位一体改革にもとづく効果のある計画を作成したい。





町内に複数ある温泉・道の駅・プール等の施設を連携せよ

寺岡 真貴子 議員



**問** 町内の各施設は、それぞれ指定管理者制度を



指定管理者制度として委託してあるアクアパーク シ・オン

導入するか、町が直接運営しているが、同形態の施設でもほとんど連携していない。

現在ある各施設を連携することによって、サービスをより充実させるべきではないか。

また、指定管理者としての連携の強化を図るといふ観点からも、町内に2つの公社が存在するといふことのプラスの効果はありえない。

公共施設等管理公社と観光産業振興公社は、早速、合併すべきではないか。

町民の有効活用策として、相乗効果の見込める企画を検討したい

【答弁：細川町長】

**答** 各観光施設は指定管理者が異なることや、料金形態の違い等もあるが、イベントや個々の企画で町と指定管理者間で今後検討したい。

また、シ・オンとフレアは、それぞれレジャー施設と体育施設と位置づけており違いはあるが、町民の健康増進の有効活用策として、今後双方で相乗効果の見込める企画を検討したい。

また、それぞれの設立の目的や背景、組織の違いはあるが、町の中に2つの公社があるのは、確かに不自然であり、指定管理者制度の本格導入を契機として、両法人の現状をよく踏まえ、前向きに合併を検討したい。

指定管理者制度導入で経費が増えるのか

**問** すでに指定管理者制度を導入している13の施設のうち6施設が、前年に比べ運営管理経費を増額している。

指定管理者制度導入の最大の目的の一つは経費の削減であるが、毎年度このように経費が増えていく可能性があるのか。また、運営の収支見込の算定・運営管理費のどのような形をとっているのか。

18年度から役割を明確にした契約を締結する

【答弁：細川町長】

**答** 平成18年度から指定管理者制度のもと、共通の指定管理者標準協定、年度協定、仕様書より、町及び指定管理者の役割について明確にした契約を締結する 予定である。

指定管理者制度は直接指定すべき

**問** アクアパーク シ・オン、道の駅旬菜館の2つの施設は、それぞれシオンマネジメント㈱、J A志賀に運営管理のほとんどの面を委託している形をとっている。

介入する組織の数が増えれば、それだけ運営面でも、会計面でも不透明性が増す。直接指定しなおすべきではないか。

専門的な観点から再委託をしている

【答弁：細川町長】

**答** アクアパーク シ・オンと旬菜館は、施設の管理面は管理公社が重点的に実施をし、運営については、それぞれ専門的な観点から実施するため、両者に再委託しており、来館者に喜んでもらえる施設運営に寄与しているものと考えている。

収益事業を行っている施設は透明性を確保せよ

**問** 指定管理者には、年度毎に町に対して事業報告書の提出が義務付けられているが、議会への報告義務はない。

特に、収益事業を行っている施設は、透明性を確保すべく、各施設の運営状況がはっきりとわかる形の事業報告を、各所管の常任委員会に提出し、説明・審議を行うべきではないのか。

各施設の事業状況は毎年、議会に報告している

【答弁：細川町長】

**答** 各施設における事業報告は、町への報告書の提出を義務付けている。また、町は地方自治法の規定により、補助等出しているところについては、毎年、議会へ経営状況を報告している。

# プルサーマル計画の広報体制と 町民への安全に対する理解は

桜井 俊一 議員



**問** 志賀原発へのプルサーマル計画の導入は、エネルギー資源に乏しい日本であり、二酸化炭素の抑制など環境対策等も考



プルサーマル計画の導入が検討されている志賀原子力発電所

えれば、受け入れる必要性もあると思う。

しかし、これは審査する国等が安心感、信頼感を地元の方々に確保できればの話である。

また、正式な申し入れがあっても議会、地元住民、特に区長等にもプルサーマル計画自体の説明と理解を得る必要があると思うがどうか。

## プルサーマル計画を受け入れた 場合、当町のメリットは何か

**問** 県には志賀原発2号機の核燃料税が38億円以上入るが、当町には目に見えた形での核燃料税の恩恵や配分もない。

プルサーマル計画も受け入れた場合、県に10年間で60億円を交付する制度があると思う。これは国や県と十分協議して、住民の安全・安

心のために苦勞している地元には十分なメリットがあるように進めるべきではないのか。

**答** 志賀原発の核燃料税も当町では県から配分を受けておらず、仮にプルサーマル計画を受け入れたとしても、町には交付金の配分を受けられる保証がない。

当町にプルサーマル計画の申し入れがあった際には、こうした点も十分考慮して、議会と協議しながら対応したい。

## 申し入れがあれば、議会と協議して 対応し、住民の理解促進に努めたい

【答弁：細川町長】

**答** 玄海原発の同計画を推進する意見書が玄海町議会でも可決され、同町では了解する意向と聞いている。

この地域では、16年に事業者からの事前了解願いを提出されて以来、国主催によるシンポジウムや県主催による公開討論

会を開催して、住民への理解促進に努めてきたと聞いている。

当町は、現時点では北陸電力よりプルサーマル計画の安全協定に基づく事前協議の申し入れはないが、いずれ申し入れがあった際には、議会とも協議しながら対応したい。

## 仮にプルサーマル計画を受け入れられても、町に交付金の配分を受けられる保証はないので、議会と協議して対応したい

【答弁：細川町長】

### あなたの請願・陳情は 地籍調査の促進について

◇請願者

石川県宅地建物取引業協会  
会長・能登支部長  
間蔵 信行氏

◇紹介議員

桜井 俊一 議員

◇請願趣旨

外注型地籍調査等を積極的に活用することにより、地籍調査の促進を図る。特に地籍調査が遅れている山間部では、公共用地境界確

定を早急に推進すると共に、そのデータを統括する仕組みを新たに構築されたい。

◇審議結果

外注型の活用はいくつかの問題点があるものの、旧志賀町地区の進捗率は県内平均の倍であり、旧富来町地域は着手したばかりということを考慮し、全会一致で採択した。



都市計画道路地頭町線（手前が整備済箇所）

## 三位一体改革による 当初予算への影響は

富沢 軒康 議員



**問** 予算案の中で、農業委員会活動事業や松くい虫奨励防除事業等の補助金カットがされているがこれらを含め、三位一体改革は当初予算にどのような影響をおよぼしているか。

**非常**に厳しい財政状況であるが、福祉向上を最優先として積極的な予算編成を行った

【答弁：細川町長】

**答** 国庫補助負担金の改革では、24事業が対象となり、廃止、削減された額と、所得譲与税による税源移譲額との比較では約9千万円の減額となる。また普通交付税でも、約3億3千万円の減収と試算しているので、合わせて4億2千万円の財源を失うことになり、予算編成では大変な影響を受けることになった。非常に厳しい財政状況であったが、町債の借入や使用可能な基金の全てを活用し、さらには漁業振興基金から繰替運用を行うなどして、町民の福祉の向上を最優先に、積極的な予算編成を行ったものである。

## 町が目指すグリーンツーリズムとは

**問** グリーンツーリズムを通してのまちづくりと観光を通してのまちづくりが私の持論であり、観光資源を生かしたまちづくりを追加した町総合計画の作成を望むところで

あるが、新町まちづくり計画を指針とした今後10年間の町総合計画はいつ出来るのか。さらに、町が目指すグリーンツーリズムとはどのようなものか。

**観光立町として  
ふさわしいメニューを作成したい**

【答弁：細川町長】

**答** 合併時に策定の新町まちづくり計画を踏襲した内容で、平成17年度に基本構想案を策定、平成18年度に基本構想及び基本計画を策定し、本年12月議会に上程のうえ、議決いただくスケジュールで作業を進めたい。グリーンツーリズムとは、農村・山村・漁村に滞在して、自然や文化、人々との交流を楽しむ旅のことであり、従来の観光旅行とは一味違った心身のリフレッシュにもなるものと考えられている。

このようなことから、町の活性化に有効な施策の一つと考え、旧富来町のメンバーを中心に「とぎグリーンツーリズム研究会」が組織され、体験ツアーの企画・運営を含めた実践活動が行われている。

今後は、本町全体にこの輪を広げ、旅行者とも積極的に連携しながら観光立町としてふさわしいメニューを早急に作成し、交流人口の拡大に努めたい。

## 都市計画道路地頭町線の今後の計画は

**問** 平成14年に中心部の一部だけが完成したが、国道にアクセスする道路等は工事着手が未だに不透明である。

地元区、沿線住民、行政関係者で勉強会を立ち上げ、地権者とも意見交換をしながら現在に至っているが、町の現在の取り組みと今後の整備計画は。

**地元の意見を尊重し  
事業を進めたい**

【答弁：細川町長】

**答** 国の施策方針の変更に伴い「まちづくり交付金事業」の採択が必須条件となった。

平成17年度は実施に向けて、「まちづくり交付金事業」の基礎調査を進めているところであるが、今後は事業の促進を図るために、町としても県と共に一体となって、地元の見解を尊重しながら事業を進めて行きたい。



## 全農業者を支援していく 方策はないのか

南 政夫 議員

### 全農業者に対する支援は大変厳しい

【答弁：山本農林水産課長】



**問** 国は平成19年度からの農業施策「品目横断的経営安定対策」において、「意欲と能力のある担い手」に対象を限定して支援していく方針であると聞く。

町として、兼業農家も含めた「意欲と能力のある全農業者」を支援していけないか。

**答** 国の施策に準じて、認定農業者の育成や集落営農に取り組まざるを得ない状況にある。

全農業者を支援するのは大変厳しいので、地域ぐるみの営農活動をお願いしたい。

**問** 町として、国のいう「担い手」と認められていない農家を、担い手仲間に入れるような方策はないのか。

**答** 県では、平成19年度には、農家の50%以上が担い手や集落営農に取り組んでいくような努力を望んでいる。  
町としても、現在、それに向かって何とかしようとして取り組んでいる。

### 原発に対しての国の 定期検査継続を望む

**問** 報道によると、国は原子力発電所に対し、国の定期検査を廃止し、電力会社の自主検査に変える方針であった。

原発への不安、行政や電力会社に対する不信、また、今後の原発の施策や計画等に否定的な思いを持つ方々が増えていくことも考えられる。

国に対し、定期検査を続けていくように訴えていくべきと考えるがどうか。

### 安全確保を最優先に 国に申し入れたい

【答弁：藤澤生活安全課長】

**答** 検査制度の検討状況によっては、国に安全確保を最優先にするよう強く申し入れたい。

### 使用済み核燃料税を 導入してはどうか

**問** 以前、使用済み核燃料税について、ワーキンググループを設置し、導入を検討していくという町長の答弁があったが、そろそろ導入しても良いのではないか。

### 平成20年度課税を 目標として検討する

【答弁：中田税務課長】

**答** ワーキンググループ長は税務課の担当だが、導入には、組織を横断的に再構築しなければならぬと考える。

導入時期は平成20年度課税を目標として検討するが、平成19年度から、旧志賀町分は交付税不交付団体となるので、国等の判断を踏まえて、検討しなければならない。



## 除雪体制について反省と 総括を今後に生かせ

堂下 健一 議員



**問** 除雪体制について、町民より不満や苦情が寄せられていると思うが、その反省と総括を今後にいかすべきではないか。

## ライフラインの 確保を最優先に

【答弁：細川町長】

**答** 除雪に関しては、町民の生命財産はもとより、ライフラインの確保を最優先し、今後も安全、迅速、丁寧を基本に、幹線道路から順次、集落内の除雪をしていきたい。

## 消防水利の確保と県道の拡幅は

**問** 1月17日、不幸にして鶴野屋地内で火事が発生したが、町長も現場に駆けつける中で、消防水

利の確保と県道富来・輪島線の拡幅を痛感したのではないか。

**消防水利の充足率の低い地区から防火水槽を鋭意設置、道路の拡幅については、1・5車線道路整備によって走行性、安全性の改善を図りたい。**

【答弁：細川町長】

**答** 消火現場を見て、消防水利の整備は極めて重要な施策と実感している。防火水槽の設置については、地元の要望もさることながら、消防水利の充足率の低い地区から鋭意設置していきたい。

道路の拡幅については、1・5車線道路整備によって走行性、安全性の改善を図りたい。また、災害時における交通体系を含めた協議を進めながら、積極的に取り組みたい。

**旧門前大釜地区に計画されている産廃処分場問題に対する対応は**

**問** 産廃処分場から出る危険物が混じった水が前浜や笹波をはじめとする西浦地区に被害を及ぼすことが懸念される。また、大福寺地区でも心配の聲が上がっているが、町長の考えは。

**住民に不安のない対応を指示したい**

【答弁：細川町長】

**答** 事業概要から、埋め立て処分場から出る浸出水の放流河川や海岸、アークセ道路など志賀町西浦地区を通る事が考えられる。

法律の遵守はもとより、情報開示を求め、地元住民に不安のない対応をするよう指示していきたい。

**原発の定期検査廃止について考えは**

**問** 原発の定期検査廃止記事に対してどう考えるか。

**国に安全確保を最優先するよう強く要請したい**

【答弁：細川町長】

**答** まだ、廃止という結論は出ていないが、仮に廃止となれば町民の安全確保の観点から賛成することはできない。原子力発電所の安全性が後退することのないよう、検討状況によっては国に安全確保を最優先するよう強く要請したい。

# 全国原子力発電所立地市町村議会サミット & 議会三常任委員会合同視察研修レポート

(1月18日~20日)



全体交流会であいさつをする小田議長



サミット全体会であいさつをする片山さつき経済産業大臣政務官

**■原発サミット**  
サミットは全国から約400人の議員が参加し、全体会、そして、原子力発電の役割・住民合意、地域共生と地域振興、核燃

全国原発を立地する市町村議会議員が一同に会し、国や電力事業者も交えながら、原発の安全と安心を求めて様々な議論を行うサミットが、1月18日及び19日に神戸市内であり、当町から24名の議員が参加しました。  
また、19日のサミット修了後、国保病院の運営方法を検討している京都府精華町や、翌20日に旧志賀町と姉妹都市である福井県高浜町へ、原発のプルサーマル計画受け入れに係る考え方、CATV及び道の駅の運営などを研修するため、議会三常任委員会合同研修として視察しましたので、その概要を報告します。



各テーマに分かれ議論した分科会

料サイクル政策とプルサーマル、原子力施設の安全確保と防災対策に分かれた分科会に参加し、その後は全体交流会も開催された。  
サミットは原子力政策に賛成・反対の立場を超えて、議員同士が熱く議論するところに意義を見出しているが、国も国民への働きかけを積極的にを行い、立地地域の苦勞が

報われる社会を熱望する意見が多く出た。

## ■三常任委員会合同研修

京都府精華町は人口約3万4千人で、国勢調査の人口増加率は約30%と全国で一番増加率の高い町である。

そんな町であっても、関西エリアのベトナムンというところもあって、町内に建設される民間病



福井県高浜町の道の駅「シーサイド高浜」を視察

院と町が抱える国保病院の老朽化・赤字経営により、今後の運営の岐路に立たされているとの現状により、当町の病院運営の参考とするため、精華町の実態を視察してきた。翌日、旧志賀町と姉妹提携をしている福井県高浜町を視察。

若狭高浜町は、原発立地の先進町でもあり、原発のプルサーマル計画受け入れに係る考え方、CATV及び道の駅の運営などを研修してきた。

まず、若狭高浜町では平成11年に全国に先駆けプルサーマル推進の決議を議会で行い推進を表明し、関西電力は平成15年に高浜3・4号機のプ



福井県高浜町内での研修模様



京都府精華町役場の議場を見学

ルサーマル計画を平成19年に実施することを目標したいと福井県に伝えたが、平成16年に関西電力美浜3号機で蒸気噴出事故が発生し、同計画は一時保留となり、この美浜3号機が動かない限り進展しない状況にある。  
また、CATVは平成14年度に整備され、防災情報や町内の各種情報を含めて発信している。  
更に、道の駅「シーサイド高浜」も14年度にオープンし、利用総数は160万人を突破する大きな集客力を持つ観光施設として、町の第三セクター方式により黒字経営をしているとのこと、当町での今後計画する各種施策や運営にとっても参考になった。

# 全国町村議会広報研修 &先進議会視察研修レポート

(2月15日～17日)



埼玉県宮代町役場であいさつをする寺岡委員長

全国町村議会議長の主催による全国町村議会議会広報研修会が2月15日及び16日に東京都内であり、全国から約280名の広報担当議員が参加し、当町から議会広報委員会として全委員7名が参加しました。

また、全国研修会の前日に平成16年度全国コンクールで当町より上位に入選した埼玉県宮代町役場を視察しましたので、その概要を報告します。

■全国町村議会議会広報研修  
1日目は、3人の講師による講義を受けた。まず、「広報文章の表現・表記」として、武庫

川女子大学言語文化研究所長の佐竹秀雄氏から文章作成の考え方、わかりやすい文章の

表現の技術、読みやすい文章の表記の基礎について、言語学の観点から具体的な例を交えて講義を受けた。

次に、「企画力・編集力の磨き方」として、株式会社編集長の田中理沙氏から、現在の雑誌・テレビ・インターネット



全国研修会を受講する広報委員

などメディアを取り巻く状況や、広報紙面を作っていく上で必要な編集・企画の方法や考え方の講義を受けた。

最後に「実践的な広報写真の撮り方」として写真家の八重樫信之氏から広報写真のあり方・役割など講義を受けた。

2日目は、3つの分科会に分かれ、議会広報クリニクを受講した。

当町の「議会だより第2号」は第1分科会の担当である広報コンサルタントの深沢徹氏から次のとおり個別の評価を受けた。

全体評価で、住民とともに創る議会広報という姿勢がしっかりした広報であり、見出しはいづれも具体的で効果的、文意明快、平易、簡潔で、写真の全体構成もよくレイアウトや文字組も適切で大変優れていると好評であった。

## ■埼玉県宮代町研修

人口は約3万4千人で、昭和40年代以降の高度経済成長のもと、首都圏の

ベッドタウンとして人口が急増したものの、現在は緩やかに減少傾向にある。

宮代町の議会だよりは、議会の活動状況を町民にわかりやすく知らせるため、一方的になりがちな議会広報を町民からの提言を取り入れながら、親しみのあるものにしてい

く編集に心がけていた。今回の研修視察を通じ、議会広報の果たすべき役割の重要性について再認識をした。

議会広報は住民と議会とを繋ぐ窓口であり、町民の立場に立って、読みやすく親しみやすい議会広報を目指すことを委員一同再確認した。

## 全国コンクールで奨励賞

### ―旧志賀町議会だより第97号―

第20回（平成17年度）町村議会広報全国コンクールで、（旧）志賀町議会だより（第97号）が奨励賞を受賞しました。



この全国コンクールは、

各町村で過去1年間（16年7月～17年6月）に発行した議会広報紙（1町村1作品）を対象にしたもので、全国から267作品の応募があり、入選以上16、奨励賞25作品が選ばれ、（旧）志賀町の議会だよりが全国ベスト41内となる奨励賞に選ばれました。

また、昨年度の全国コンクールでは全国ベスト16内となる入選作品として、選ばれた経緯もあります。

# 第17回富来を描く美術展「北國新聞社賞」の作者に聞く!!



作品名「赤崎の漁港」



安田由紀子さん(金沢市)

不揃いの屋根の家並みと窓のない板壁が海と向い合い、そこから吹き上げる風によってメロディが聞こえてくるように、斜面に無造作に置かれた小さな漁船など、とても印象的でした。

芸術文化の振興を願い、美しい能登金剛の自然をはじめ、夢などを描いていただく公募展を毎年開催しています。  
昨年の11月には第17回の審査が行われ、次の方が北國新聞社賞に選ばれましたので、作者の感想を交え、ご紹介させていただきます。

## 私たちの議会傍聴記

3月8日の第1回志賀町議会定例会に議会傍聴をしてくれた方々のうち、3人の意見・感想を掲載します。



西本 良子さん  
(里本江)

合併して良かったと思える町づくりを

合併して6カ月が経ち、当初は見えなかった課題も山積みで、議員も大変だと思う。  
傍聴席につき、議員の入場を待つ。質問に入り、大変中身の濃い内容だったのだが、町長の答弁が町民にも分かりやすい言葉でありがたかった。  
合併により、広い町となったが、議員一人ひとりが今まで以上に、一つひとつの問題を速やかに解決に向かうよう、一層頑張ってほしいと思う。  
これからも、合併して良かったと町民が思えるような町づくりのために、町長、議員の皆さん、体に気をつけて頑張ってください。



川田 政雄さん  
(富来地頭町)

地域住民の傍聴が議会の力に

合併後、初の3月定例会ということもあり、富来地区婦人会やいろいろなグループ等の傍聴もあり、議場は満席で活気あふれる感じでありました。  
昼食をはさんでの議会の為、午前中のみ傍聴でしたが、議員の質疑に大いに期待するものがあり、出来れば議会のみならず、全員協議会も傍聴できれば全議員の考え方も知ることが出来る良いのではと思ったりしました。  
今回は地元関係の質問もあり、特に関心があった訳ですが、願わくは、このような時だからこそ、地域住民の傍聴が色々な面で力になるのではなからうかと思っただ次第です。



池端美江子さん  
(富来領家町)

誇りと喜びを感じることが出来る町に

私たちの会では、年間行事に基づき年1回の議会傍聴をしています。合併後初めての傍聴で興味深く、気持ち新たに傍聴席へ、緊張とともに代表者のさわやかな質問に入りました。  
財政状況などの改善、観光施策の展開と課題も多く、関心をもちながら聴くことが出来ました。合併し環境も大きく変化したように思われました。町政をお願いした代表者は郷土の発展に貢献していただきたいと思えます。  
産業に勝る志賀、景勝を誇る富来、新志賀町となった地域に大きな可能性を感じ、誇りと喜びを感じることが出来る町になるよう期待しています。